

〔団体の概要〕(NGO/NPO用)

団体名	NPO 法人環境文明 21			
所在地	〒211 - 0006 川崎市中原区丸子通 1 - 665 - 201 TEL: 044 - 411 - 8455 FAX: 044 - 411 - 8977 E-mail: kanbun@neting.or.jp			
ホームページ	http://www.neting.or.jp/eco/kanbun/			
設立年月	1993 年 9 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 1999 年 10 月 20 日			
代表者	加藤 三郎	担当者	松尾 和光	
組織	スタッフ	9 名 (内 専従 1 名)	事務所	あり・ なし
	会員制度 (あり・ なし)	正会員 569 名 (内訳: 個人 569 名 / 団体・法人 名) 賛助会員 120 名 (内訳: 個人 32 名 / 団体・法人 88 名) その他会員 7 名 (学生会員)		
設立の経緯	当団体は、主要な環境問題が、経済、社会、ライフスタイルなど、いわば文明のあり方と密接に関係しているとの認識のもと、環境と文明の関係について幅広く調査研究し、わが国のみならず世界の環境の質の維持向上に資する新たな文明のあり方を探求することを目的として、平成 5 年 9 月に任意団体「21 世紀の環境と文明を考える会」として発足した。以降環境と文明の関係に関する調査研究、会報の発行、会員同士の交流会の開催、ワークショップの開催等の活動を行ってきた。NPO 法の施行に鑑み、NPO 法人化することとし、これを機に団体名を「環境文明 21」に改称。平成 11 年 10 月 20 日に神奈川県より NPO 法人 (特定非営利活動法人環境文明二十一) として認証された。			
団体の目的	本会は、21 世紀において文明社会が健全に存続するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とする現代文明のあり方を根本から問い直し、環境負荷の少ない循環を基調とした社会を創造する必要があるとの観点から、環境問題に関する政策提言、調査研究、普及啓発、交流等に関する事業を行い、環境の保全に寄与することを目的とする。			
団体の活動 プロフィール	1993 年 9 月 1 日 発足。同年 10 月より会報『環境と文明』を毎月発行 1994 年 3 月 19 日 「環境と文明」に関する第 1 回ワークショップ (古河市) 1996 年 1 月 日米合同セミナー (ハワイ大学内) (以降、隔年で開催) 11 月 16 日 第 1 回全国交流大会 (川崎市) (以降、毎年 1 回開催) 1997 年 3 月 15 日 ワークショップ「21 世紀のライフスタイルを考えよう」(武蔵野市) 12 月 20 日 『地球市民の心と知恵』を出版 (中央法規出版) 1999 年 1 月 12 日 飲料自動販売機問題に関して条例モデルを発表 2000 年 6 月 4 日 シンポジウム「飲料自動販売機から見える環境問題」(渋谷) 12 月 NEC 環境アニュアルレポート作成支援業務 2001 年 6 月 9 日 他団体と「ストップ 温暖化! ファミリーパレード」を実施 (渋谷) 2002 年 1 月 11 日 持続可能な交通の実現に向けた 12 項目の提言を発表 (以上のほかにも、調査研究、政策提言、普及啓発活動を随時実施してきた。)			
財政	活動事業費 (平成 13 年度)	20,055,488 円		

団体・企業名	NPO 法人 環境文明 21	担当者名 松尾和光
--------	----------------	-----------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	持続可能な交通の実現に向けた提言（10） 環境に配慮した交通教育と交通手段の選択	
政策の分野	番号	温暖化防止対策に関する制度
政策の手段	番号	環境情報の収集及び提供
政策の目的		
地球温暖化や大気汚染、交通事故などの諸問題をかかえる持続可能でないクルマ社会 自動車に過度に依存した社会 を転換し、持続可能な交通を実現することを目的とする。		
提言を行うこととなった背景および現状の問題点		
<p>移動は個人の日常的な行動なので、交通手段の選択は、一人一人が環境負荷の軽減に貢献できる大きなポイントです。ところが、交通に関して安全面からの教育はあっても、環境面からの教育はほとんどなされていないのが現状です。また、交通手段を選ぶ際に参考になるように、移動に伴って生じる時間や費用といったコストの他に、環境への負荷も認識する必要があります。こうした状況の改善のために、以下の点を求めます。</p>		
政策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、自治体及び企業は、交通情報の提供ツールに「環境負荷」を表示できるものを開発し、市民に利用しやすい形で提供する。 ・ 小学校低学年からの交通教育を、安全面と同時に、環境の視点から行うことを義務付ける。 ・ 教習所の教習課程、免許試験場での交通安全講習等の中に、環境の視点からの内容を組み込む（例：排気ガスの健康への影響、アイドリングストップの必要性、各種交通手段の環境負荷、エコドライブ、カーシェアリングの広報など）。 ・ すべての市民は、交通手段を選択する際に、「より環境負荷を小さく移動する」ことを心がける。 		

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）

交通情報の提供ツールに「環境負荷」を表示できるものを開発し、市民に利用しやすい形で提供するにあたっては、政府（環境省、国土交通省ほか関係省庁）、自治体、企業が主体となる。小学校低学年からの交通教育に環境の視点を盛り込むことに関しては、文部科学省、国土交通省、環境省ほか関係省庁が協力しあう。教習所の教習課程、免許試験場での交通安全講習等の中に、環境の視点からの内容を組み込むことに関しては、警察庁、環境省、国土交通省ほか関係省庁および諸機関が協力し合う。以上に述べたものに関して、学者、研究者、NPO などの協力を得ることも重要である。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

上記 に同じ。

政策の実施により期待される効果

より環境負荷の少ない交通手段などを選択するなど、個人の交通行動の変革を促すことが期待される。これにより、排気ガスによる各種大気汚染や CO2 排出による地球温暖化を防止する効果が期待できる。

パンフレット等添付資料名

- ・環境文明 21、持続可能な交通の実現に向けた 12 項目の提言
- ・田崎智宏「交通手段選択ツール「エコすばあと」の提案」『環境と文明ブックレット 6 持続可能な交通をめざして』